

第 2 号（平成 2 9 年 9 月 2 2 日）

会 議 録

定 例 会

（再開）

平成29年9月井手町議会（定例会）会議録（第2号）

招集年月日

平成29年9月22日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 平成29年9月22日午前 9時59分 議長 丸山久志

閉会 平成29年9月22日午前10時53分 議長 丸山久志

応招議員

1番	谷田	利一	2番	西島	寛道
3番	岡田	久雄	4番	岩田	剛
5番	古川	昭義	6番	村田	忠文
7番	丸山	久志	8番	中坊	陽
9番	谷田	操	10番	木村	武壽

不応招議員

なし

出席議員

1番	谷田	利一	2番	西島	寛道
3番	岡田	久雄	4番	岩田	剛
5番	古川	昭義	6番	村田	忠文
7番	丸山	久志	8番	中坊	陽
9番	谷田	操	10番	木村	武壽

欠席議員

なし

会議録署名議員の氏名

1番	谷田	利一	8番	中坊	陽
----	----	----	----	----	---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	野崎 裕美	議会書記	平間 克則
議会書記	坂井幸一郎	議会書記	岩村 恭子

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	汐見 明男	副町長	中谷 浩三
----	-------	-----	-------

教 育 長	松田 定	理事兼総務課長事務取扱	脇本 和弘
理事兼地域創生推進室長事務取扱	後藤 崇文	理事兼建設課長事務取扱	中村 秀一
理事兼上下水道課長事務取扱	松山 正伸	教育次長・山吹ふれあいセンター所長兼 学校教育課長、自然休養村管理センター館長兼務	中島 一也
企 画 財 政 課 長	花木 秀章	税 務 課 長	乾 浩朗
会計管理者・会計課長兼務	光田 恵理	住 民 福 祉 課 長	中坊 玲子
保 健 医 療 課 長	中谷 誠	高 齢 福 祉 課 長	寺井 佳孝
保健センター所長・ 地域包括支援センター所長兼務	小笠原温美	産 業 環 境 課 長	菱本 嘉昭
上 下 水 道 課 参 事	森田 肇	同和・人権政策課長	西島 豊広
いづみ人権交流センター所長・ いづみ児童館長兼務	野田 昌司	社 会 教 育 課 長 ・ 図 書 館 長 兼 務	高江 裕之
学校給食センター所長	奥山 英高		

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

# 平成29年9月井手町議会定例会

## 議 事 日 程〔第2号〕

平成29年9月22日（金）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 平成28年度井手町各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査意見書並びに財政健全化審査意見書等について
- 第3 議案第37号 平成28年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件
- 第4 議案第38号 平成28年度井手町水道事業会計決算認定の件
- 第5 議案第39号 平成28年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第6 議案第42号 工事請負契約について同意を求める件
- 第7 平成29年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書並びに平成28年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
- 第8 発議第2号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
- 第9 議員派遣の件
- 第10 閉会中の継続審査の申し出について

## 議事の経過

議長（丸山久志） 皆さん、おはようございます。ご参集、ご苦労さまでございます。

町長より、議案第42号として、工事請負契約について同意を求める件が追加提案として提出されております。また、谷田 操議員より、発議第2号、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書が提出されておりますので、皆様のお手元に配付いたしました。なお、日程事項として組み入れておきましたので、よろしく審議願います。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しておりますので、平成29年9月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、谷田利一議員、8番、中坊 陽議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の順序の議席の方をお願いをいたします。

日程第2、平成28年度井手町各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査意見書並びに財政健全化審査意見書等についてであります。

監査委員から、平成28年度井手町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について、平成28年度井手町水道事業会計の審査意見について、平成28年度財政健全化審査意見書、平成28年度多賀地区簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書、平成28年度公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書、平成28年度水道事業会計経営健全化審査意見書が提出されております。

小川代表監査委員、審査意見書の内容説明並びに補足されることがありましたら、発言を許します。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 小川代表監査委員。

監査委員（小川 均） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました監査委員の小川でございます。よろしく願います。

28年度の決算監査でございますけれども、おかげさまで、町長以下、各役職員の皆様方のご協力によりましてスムーズに監査をされまして、おおむ

ね適正にできておることを確認いたしましたところでございます。ただ、補足説明がございますので、これから補足説明をさせていただきたいというように思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、さきに提出しております決算審査意見書につきまして、補足説明をさせていただきます。

8月28日、8月30日、9月4日の3日間にわたりまして、ここに出席していただいております中坊議員でございます、私と2人で決算監査を実施いたしました。審査に当たっては、町長から提出された決算書類について、計算に過誤がないか、実際の収支が収支命令に符合しているか、収支が違法でないかを検証するため、会計簿、証書類等の照合、事務聴取、その他の審査を実施いたしました。また、財政運営が経済的、効率的かつ合理的になされているか、行政水準の向上が図れているかを主眼として考察いたしました。

結果、関係諸帳票の決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認いたしました。また、公有財産、物品及び基金については、個々抽出により調書の計数と財産台帳、歳入歳出簿、備品台帳を照合した結果、計数はいずれも正確であると認めました。平成28年度は井手町第4次総合計画で示す六つの基本目標に沿い、目標達成に向けて、着実に取り組まれているところでございます。

歳入につきましては、本町は自主財源に乏しく、依然として依存財源が多く占める状況ですが、交付税や補助金を有効に活用し、各事業を着実に遂行されており、高く評価するところであります。一方、歳出につきましても、安心・安全のため、防火水槽の設置や町営住宅の長寿命化、また、地元の協力を得ながら町道等のインフラ整備など、積極的に取り組まれており、さらに、防災拠点の役割をします新庁舎の建設事業など取り組むため、計画的に基金を積み立てられているとともに、これらの基金を有効に運用され、健全な行財政に努められるなど、評価すべき点が随所で見受けられるところでございます。

また、特別会計及び水道会計につきましても、経費削減の努力の跡が見受けられ、国民健康保険会計以外は黒字であったことを確認いたしました。特に水道会計につきましては、将来展望を見据えた財政運営のため、上下水道事業経営審査委員会を開催され、水道料金などについて検討されるなど、財政の健全化に向けた取り組みをされていることは評価するところでございます。

す。

今後につきましても、第4次総合計画に掲げられた基本理念を実現するため、歳入歳出両面において、中長期的な視点に立ち、実効性のある事務事業の進行管理に基づいた行財政運営により健全財政を維持しつつ、住民サービスのさらなる向上に努められることを期待いたします。

以上、補足説明をさせていただきました。以上でございます。

議長（丸山久志） 小川代表監査委員、どうもご苦労さまでございました。

これをもって監査委員の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

議長（丸山久志） 休憩前に引き続き、再開します。

日程第3、議案第37号、平成28年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件から、日程第5、議案第39号、平成28年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までの3件を一括議題といたします。

議案第37号、提出者より提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 脇本総務課長。

理事（脇本和弘）

（議案第37号を朗読説明）

議長（丸山久志） 次に、議案第38号の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 森田上下水道課参事。

上下水道課参事（森田 肇）

（議案第38号を朗読説明）

議長（丸山久志） 次に、議案第39号の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 花木企画財政課長。

企画財政課長（花木秀章）

（議案第39号を朗読説明）

議長（丸山久志） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(丸山久志) 質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

お諮りします。本3件については、監査委員の中坊 陽議員を除く9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(丸山久志) 異議なしと認めます。したがって、議案第37号、平成28年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件から、議案第39号、平成28年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までの3件については、中坊 陽議員を除く9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、井手町議会委員会条例第6条第4項の規定により、1番、谷田利一議員、2番、西島寛道議員、3番、岡田久雄議員、4番、岩田 剛議員、5番、古川昭義議員、6番、村田忠文議員、7番、丸山久志議員、9番、谷田操議員、10番、木村武壽議員、以上9人を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(丸山久志) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました9人の議員を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会の委員も決まりましたので、ここで休憩いたしたいと思えます。休憩中、特別委員会を開いていただきまして、正副委員長の互選を願います。なお、その結果を報告願います。

それでは暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

議長(丸山久志) 休憩前に引き続き、再開します。

ただいま、休憩中に開会されました決算特別委員会より、正副委員長の互

選結果の報告がございましたので、ご報告します。

決算特別委員会の委員長には古川昭義議員、副委員長には西島寛道議員と決定いたしました。

日程第6、議案第42号、工事請負契約について同意を求める件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(丸山久志) 中村建設課長。

理事(中村秀一)

(議案第42号を朗読説明)

議長(丸山久志) これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

議長(丸山久志) 谷田 操議員。

9番(谷田 操) これ、一般競争入札ですけれども、応募されたのが何者あるのか、それぞれ会社の名前と、それと入札額、それと落札率、どのくらいになるのか。あと、最低制限価格とか限度額をお尋ねします。

それと、今回、3号線の拡幅ですけれども、その前に本会議で提案になった変更契約もありましたけれども、こうやって議会に出てくるときに、どういう道路の設計になってるのかとか、全然書面とかも示されないの、我々としては、その説明を信じるというか、それしかないわけです。前回の変更契約なんかでも、事前に図面やらも見てたら、議員の中からも、これやったら新四郎山へ進入する道路が使えなくなるんじゃないかというようなことも指摘できたかもしれんわけです。本来、それやったら、あの件で言えば、そういう通行できなくなる設計に最初からしておくべきやったというふうに思うわけです。そうすると、変更額を合わせてももう少し経費縮減できたの違うとか、最初にやっておけばという考えがあるわけです。

今度のこの道路でも、形状はどんなのになるんやろうと、あの低いところから高いところまで道路をつけるということになると、イメージとしても、私、何度も前も質問しましたけど、できるんですというお話ありましたけど、高低差あっても大丈夫ですという話やったけど、それ、図面とかがあれば、

この額でこういう道路ができると納得して審議できると思うんですけど、資料もないし、非常に高額ですけれども、どういう道路ができるのかなというのが本当にさっぱりわからへんという感じがするんです。もう少し、どういう工事なのか、これやったら、工事ほか2件やし、どういうふうに区分して、3件分というのはどう分けてやはるのかとか、どういう順番でやっていくのかとか、道路の形状も詳しく説明をお願いしたいと思います。

(挙手する者あり)

議長（丸山久志） 中村建設課長。

理事（中村秀一） ただいまの谷田 操議員のご質問にお答えいたします。

まず、応募者数でございますが、7者であります。

続きまして、入札、応札等の結果並びに会社名でございますが、順に申し上げますと、提案した西田建設株式会社の応札額が1億5,250万円、税抜きでございます。続きまして、株式会社山川1億7,000万。株式会社ヤマダ1億8,000万、雅豊建設株式会社1億8,000万、小川組株式会社1億8,100万、中和建設株式会社1億8,655万、株式会社松輝1億9,000万円でございます。

落札率につきましては71.4%でございます。

最低制限というお話でございましたが、今回、低入札調査基準価格制度を使用しておりますので、基準価格は1億2,814万5,000円でございます。

なお、工事の概要等の説明であります。まず、工事の全体延長が730メートル、計画幅員が9.5メートルの2車線、片側歩道の道路をつくりまします。町道3号線としましては、盛り土をして道路を広げるという工事でありまして、府立勤労者福祉会館前の交差点から新四郎山交差点の手前まで盛り土をして道路を拡幅します。全体盛り土量が約4万9,200立方メートル、ガードレールは119メートル、のり面植生工が約6,800平方メートルでございます。

続きまして、ほか2件の分でございますが、まず、町道29号線ということで、これにつきましては、町道3号線から府立支援学校までの通ずる間でありまして、ここの山の掘削をしまして、その掘削した土を町道3号線の拡幅をするために盛り土をするという工事があります。掘削運搬土量が約4万6,800立方メートル、約でございますが、あと、のり面植生工約1,100

平方メートルです。

もう一つ、三つ目ですが、受託工事ということで、これは支援学校側なんですけど、29号線の道路掘削より支援学校側で、道路と同時施工でなければできない箇所の掘削工事ということで、山の上部分の掘削箇所でございます。掘削運搬工約5,200立方メートル、のり面植生工約1,700平方メートルでございます。大部分が土の工事でございますが、附帯的に擁壁等の工事も実施する予定であります。

以上でございます。

議長（丸山久志） ほかに質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 谷田 操議員。

9番（谷田 操） 今ぱつと説明されてとっさに計算できませんけど、取った土を拡幅したところ、それは擁壁を立てはるでしょう、擁壁を立てて、そこへ土を入れると。それだけで全部おさまるんですか。それよりも、受託工事ということは、支援学校建設と一体になった府の工事を受託するということですね。そのときに、土をさらに取らはると。その分も全部、拡幅工事に使って、土は余らないんでしょうか。要するに、そこからダンプが一体何台ぐらい出ていったりとかいうことがあるのか。その3号線の入り口のところに、既に大型の車両が通行するから行き違えませんよという看板も出してもうてますし、みんな気をつけはるとは思うんですけども、最初にこの支援学校の工事が示されたときに、そんな心配するような、ダンプがどんどん土を出すなんてことは起こりませんと言うてはったんですけど、今の計算で言うたら、全部拡幅工事で受けられる土の量ですか。さらにまだどこから持ってこんなぐらいあるんやということなのか、いやいや、差し引きしたら、ダンプ何台ぐらいはそこから土が出ていくということなのか、その辺、お願いします。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 中村建設課長。

理事（中村秀一） ただいまの谷田 操議員のご質問でございますが、土につきましては、受託工事分については、若干外へ出す量が出てきます。町道の工事分につきましては、全てその中で処理できると。当初申されましたけども、擁壁も立てるといことなんですけども、基本的には土でのり面をつ

くってやるので、擁壁といっても小さい小型の擁壁ということで、それを大きく立てるようなことは考えておりません。

本工事については以上です。

(挙手する者あり)

議長(丸山久志) 谷田 操議員。

9番(谷田 操) 若干土が出るというのは、若干というのが、我々の受けとめと工事関係者の若干というのとは違うかもしれませんが、今さっき計算で言わはった量で言うたら、どのくらいの量になるんですか。何トンのダンプで出さるのか知りませんが、あそこの道が何トン通れるのかな。踏み切りがあるから下へは通らへんというような話もありましたけど、全部上から出ていかはるのか、下もダンプがおりてくるのか、何トンダンプがどのくらい通るのか、どうでしょう、見通しですけど。

(挙手する者あり)

議長(丸山久志) 中村建設課長。

理事(中村秀一) 現在の土量で言いますと、排出する量が2,800立方メートルであります。予定しているダンプにつきましては10トンダンプ、経路につきましては、27日に特別支援学校とあわせて地元の説明をする予定でしておりますが、町道3号線を通って、府道は和東井手線を通って国道へ抜けるという経路を予定しております。

以上です。

議長(丸山久志) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(丸山久志) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(丸山久志) 討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これより、議案第42号、工事請負契約について同意を求める件を採決します。

議案第42号に同意することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(丸山久志) 挙手全員です。したがって、議案第42号は同意するこ

とに決定しました。

日程第7、平成29年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書並びに平成28年度城南土地開発公社決算に関する報告書についてであります。なお、この件につきましては、既に城南土地開発公社理事会で承認済みのものであり、井手町もこの公社に加入いたしております関係上、議員の皆様方にもご承知願っておきたいと考え、報告事項として日程に組み入れましたので、説明を受けるにとどめたいと思います。

提出者より説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 花木企画財政課長。

企画財政課長（花木秀章）

（日程第7を朗読説明）

議長（丸山久志） 以上で日程第7を終わります。

日程第8、発議第2号、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を議題とします。

発議第2号について、提出議員から提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（丸山久志） 谷田 操議員。

9番（谷田 操） 9番、谷田 操です。

それでは、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書について、ご説明をいたします。

人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国連の会議で7月7日に、国連加盟国の3分の2、122カ国の賛同で採択されました。核兵器禁止条約は、その前文に被爆者の苦難を心にとどめると盛り込み、加盟国に核兵器の開発、保有、実験、使用だけでなく核兵器による威嚇行為も禁じている画期的なもので、核保有国が条約に参加する道もつくられています。

速やかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるヒバクシャ国際署名というものが取り組まれています。これには日本の865の知事や市町村長、これは9月12日現在ですけれども、の首長が賛同し、京都府知事及び府内の多数の首長さん方も賛同、署名をされています。または、署名を検討されているというふうに報道されています。また、本町はじめ世界の7,439都市が加盟する平和首長会議も、核兵器

禁止条約の締結を求め、取り組みを進めております。

ことしの長崎平和宣言の中にもあるとおり、安全保障上、核兵器が必要だと言いつける限り、核の脅威はなくなる。政府には、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めるとみずから明言したとおりの行動が求められます。よって、国に下記の事項を実施するよう強く要望するものです。

記としまして1番、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を1日も早く署名、批准すること、2番目、それまでの間は、オブザーバーとして締約国会議や及び検討会議に参加することという内容でございます。

昨日も国連総会が開かれておりまして、この条約に賛同した国々のうち、既に50以上の国が署名をする署名式というものが行われました。その署名式には、日本政府はもちろん出席していないんですが、日本から被爆者の方や長崎市長などが参加して、その署名を見守るということが広く報道されました。

同時に、そういう国際条約を求める署名を被爆者の方が中心になって取り組んでおられているヒバクシャ国際署名というものの署名状況ですけれども、今言いました数の中には、知事さんとしては16の都道府県知事さんが入っているわけですが、もちろん京都では京都府知事、京都市長、亀岡市長、笠置町長、与謝野町長、南山城村長、京丹波町長、伊根町長、綾部市長が既に署名をされておりますし、ほかの市町村長さんでも検討をされているという状況です。井手町でも、うちの町長も議長も、どんな国が核実験をした際でも抗議の声明等も出しておられていますし、核兵器廃絶についての思いは一緒だと思います。井手町議会としても、ぜひ統一した意見を国に対しても上げていきたいと思っておりますので、ご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（丸山久志）　これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（丸山久志）　質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(丸山久志) 討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これより、発議第2号、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を採決します。

発議第2号は原案のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(丸山久志) 挙手少数です。したがって、発議第2号は否決されました。

日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(丸山久志) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(丸山久志) 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(丸山久志) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、平成29年9月井手町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時53分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 丸 山 久 志

署名議員 谷 田 利 一

署名議員 中 坊 陽